

物件調書

物件番号 1（倉松川沿い廃川敷）

参 考 価 格		4,338,000円
土 地	所 在 地	幸手市東一丁目6015番16,17
	地 目	【公簿】宅地 【現況】宅地
	面 積	【公簿】計120.50㎡ 【実測】計120.50㎡
	形 状	略長方形
	道 路 付	北側/幅員約4m舗装市道（市道1158号線）
法 令 制 限	都 市 計 画	市街化区域（第一種住居地域）
	建 築 制 限	・基準建ぺい率60%・基準容積率160% ※詳しくは幸手市役所に御確認ください。
	防 火 地 域	なし
	文 化 財	なし
私道の負担等		なし
給 排 施 設	ガ ス	接面道路配管 有
	上 水 道	接面道路配管 有
	下 水 道	接面道路配管 無 ※対象地付近まで公設管が整備されているが、利用に際しては前面までの延長を要する。
交 通 機 関		東武日光線「幸手駅」まで約1.0km（道路距離）
公 共 機 関		小学校 約1.0km（道路距離）さくら小学校 中学校 約1.8km（道路距離）幸手中学校
周 辺 状 況		一般住宅が多く見られる地域
特 記 事 項		・財産は現状のままの引き渡しとなります。必ず、実際に現地で財産を確認し、登記簿等を閲覧するなどした上で、お申し込みください。 ・土壌汚染の調査は行っていません。 ・一部隣接地とのフェンスが境界の中央に設置されています。

※ この調書その他の添付資料はあくまで参考であり、現況を優先します。
各自で必ず物件の調査をして御確認ください。